

## 【様式2】

## ②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	京都市
取組市町村名 取組団体・企業名	京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 京都市営保育所
取組の名称	「おぼんざいの日」の実施
実施時期	毎月1, 10日（土日祝を除く） ※4月は8日, 1月は31日に「おきまり料理」として実施
取組内容	<p>京都市営保育所では、子どもたちが京都ならではの食文化に慣れ親しむために、日常的に「おぼんざい（伝統的な日常のおかず）」を給食に取り入れています。</p> <p>特に、食育読本「京の子どもおいしおす倶楽部」にちなんで、毎月1日と10日を「おぼんざいの日」とし、年間計画で決められたおぼんざいを、献立に取り入れています。</p> <p>令和3年度 京都市保育所献立（おぼんざい年間計画） <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000280372.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000280372.html</a></p> <p>食育読本「京の子どもおいしおす倶楽部」 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000094081.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000094081.html</a></p>

## ②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	京都市
取組市町村名 取組団体・企業名	京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 京都市営保育所
取組の名称	「日本各地の食めぐり」の実施
実施時期	毎月1回
取組内容	<p>今年度から、保育所で食を楽しむ機会として、全国各地で親しまれている料理を1品取り入れ、その名前の由来や、地域の食文化などを紹介しています。</p> <p>令和3年度 京都市保育所献立</p> <p><a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000280372.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000280372.html</a></p> <p>4月：きつねうどん（京都）  5月：五平もち（岐阜・長野・愛知）  6月：水無月（京都）  7月：鮭のちゃんちゃん焼き（北海道）  8月：ちゃんぽん（長崎）  9月：ちんびん（沖縄）  10月：三平汁（北海道）  11月：ぼっぼ焼き（新潟）  12月：筑前煮（福岡）  1月：ぶり大根（富山）  2月：鬼まんじゅう（蒸しパン）（愛知）</p>